

# あそ農地利用最適化推進運動

農委会名：阿蘇市農業委員会

## 1 地域の概要

阿蘇市は比較的平坦な地域とそれを取り巻く中山間地域で形成され、それぞれ地域の特性を活かした営農形態の中で農業経営が行われている。

比較的平坦な地域では、稲作と畜産が中心であり、トマト・アスパラガス・イチゴなどの施設園芸も盛んである。畑作物が中心の中山間地域では、高冷地野菜・そば・花卉などが盛んで、中でもキャベツは九州有数の生産地である。

地域づくりを基礎とした営農体系の確立を推進し、知恵と工夫を凝らした地域づくりを行い、かつ担い手の確保・育成による足腰の強い農業施策の展開を図っている。

## 2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 19人（うち、認定14人、女性3人）
- (2) 推進委員数 21人（うち、認定13人）
- (3) 事務局体制 4人（専任）

## 3 掲げた目標

農地利用状況調査により把握した耕作放棄地の解消 31ha

## 4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

- ・ 遊休農地調査を、農業委員及び農地利用最適化推進委員が調査班を編成し、12地区全地域で8月と農閑期の2月（年2回）に行い、利用意向調査を実施した。
- ・ 耕作放棄地解消対策として、耕作放棄地解消事業（県事業）の周知を図り、事業推進を行った。
- ・ 農地所有（管理）者へ適正な管理を促すため、広報誌での周知を行った。



【解消前】



【解消後】

## 5 取組みの成果

- (1) 耕作放棄地解消面積 12.4ha（うち解消事業によるもの0.8ha）
- (2) 年度末の耕作放棄地面積 25.0ha

## 6 課題と今後の方針等

耕作放棄地の解消には繋がっているが、全体としては増加しており、今後も農業者の高齢化、後継者不足等により、耕作放棄地は増加する傾向にあると思われる。

発生防止・解消には、担い手等への農地利用への集積・集約化、農地相談等が重要であり、地域の中心的リーダーの役割を担う農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動が必要である。

今後も引き続き、年2回の遊休農地調査を行い、耕作放棄地の発生をいち早く確認し、きめ細やかな実態調査・発生防止・解消に努め、地域に応じた取り組みを推進し耕作放棄地の抑制を図る。

また、従来から遊休農地調査の中で行っていた、違反転用の発生防止・早期発見等、農地の適正な利用の確認に関する現場確認も適宜実施する。